

第2章 計画の前提となる各種の条件

■第1節 関連する諸計画と進捗

市では、最上位計画で全体的な取り組みである須賀川市第9次総合計画をはじめ、都市整備、中心市街地活性化などについての個別計画を策定しています。これらはもちろん、文化財保護行政関係の全体的な計画である歴史文化基本構想、上人壇廃寺跡保存活用計画を踏まえ、本計画を策定しました。

(1) 須賀川市第9次総合計画（令和5年4月から）

須賀川市第9次総合計画は市における最上位の計画で、将来のあるべき市の姿や、進むべき方向などまちづくりの基本的な指針です。

総合計画では、将来都市像「共につくる 住み続けたいまち すかがわ」を実現するための政策・施策の一つとして「地域の宝の活用と交流の推進」「文化芸術の推進」を掲げており、その主な取り組みの一つが「史跡などの保全管理の推進」であり、上人壇廃寺跡の整備はこれに紐づく事業となります。

3 政策・施策の体系		横断的 重点ポイント
	政策	施策
分野1 ひと	1 子育て環境の充実	1 幼児教育・保育の充実 2 子育て支援の充実 3 妊産婦と子どもの健康管理の充実
	2 学校教育の充実	1 確かな学力の育成 2 豊かな心と体の育成 3 新たな学びの環境整備 4 特別支援教育の充実
	3 生涯学習・スポーツの推進	1 生涯学習の推進 2 スポーツ活動の推進
	4 健康で安心して生活できる環境の充実	1 病気の予防と早期発見・早期治療の推進 2 フレイル予防・介護予防の推進 3 地域医療体制の充実 4 保険制度の適正な運営
	5 ともに支えあう福祉社会の推進	1 高齢者福祉の推進 2 障がい者福祉の推進 3 自立して暮らせる福祉の推進 4 多様性を認め合う社会の実現
分野2 くらし	1 防災・減災対策の推進	1 地域防災体制の充実 2 災害時の避難・支援体制の充実 3 治水・漏水・土砂災害対策の推進
	2 安全で安心な生活の推進	1 防犯対策の推進 2 交通安全対策の推進 3 公共交通網の充実
	3 生活基盤の充実と循環型社会の形成	1 住環境の整備・保全 2 道路環境の整備 3 水道水の安定供給 4 環境の保全と循環型社会の形成
分野3 しごと	1 雇用の創出と雇用環境の充実	1 雇用の維持・創出 2 職守の促進 3 地域環境づくりの支援
	2 農林業の振興	1 担い手の育成・確保 2 農林業生産環境の整備・保全 3 持続的な農業経営の確立
	3 高工業の振興	1 特産農産物の振興 4 政策の振興 2 工業の振興
分野4 まち	1 地域の宝の活用と交流の推進	1 特産文化の推進 2 文化芸術の推進 3 地域資源を活用した川の推進 4 観光振興と交流促進
	2 市民協働によるまちづくりの推進	1 地域コミュニティ活動の推進 2 市民活動の推進 3 自治会活動の推進
	3 開かれた行政の推進	1 広報広聴の充実 2 行政サービスの充実 3 行政マネジメントの向上

施策 4-1-2 文化芸術の推進



【目指す姿】

文化芸術や文化財などの歴史資源を活用した講座やイベントに参画し、心豊かになっています。

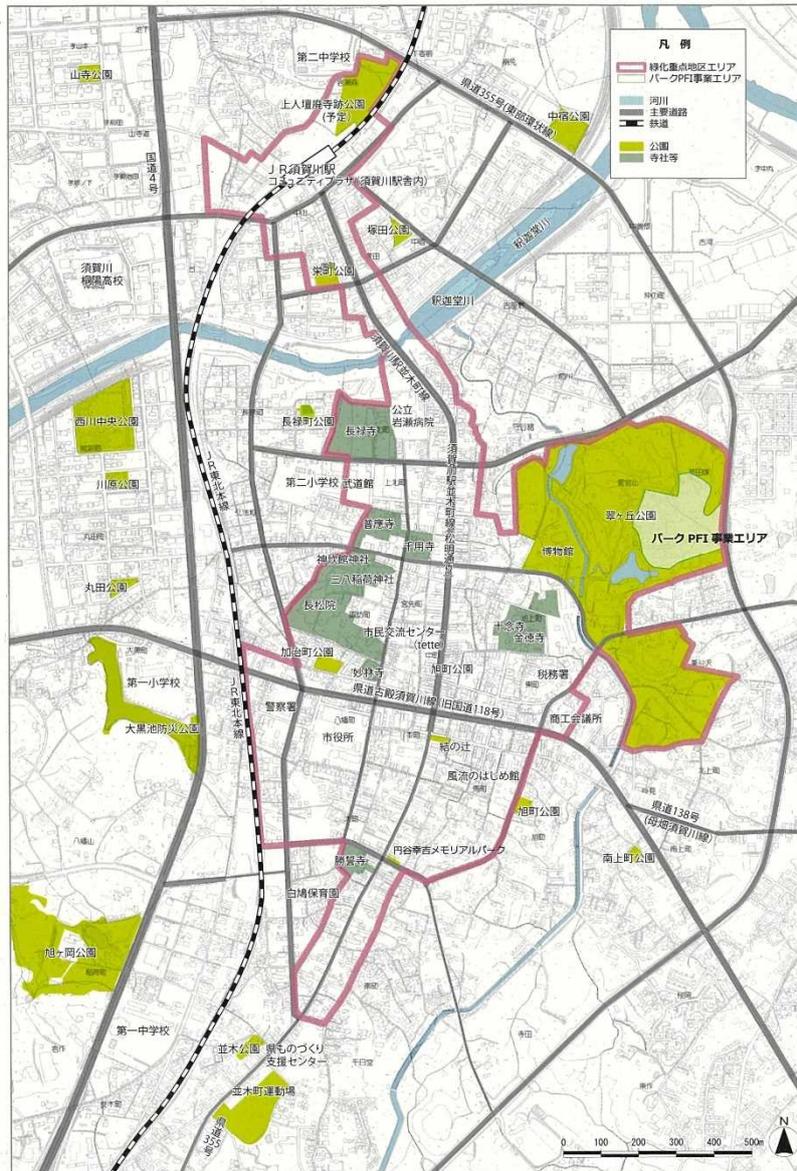
【主な取り組み】

- ▶ 文化芸術に親しむ機会の充実
 - 文化芸術活動団体の活動支援、文化センターや風流のはじめ館などでの事業を通して、多様な文化芸術や俳句を初めとする和文に親しむ機会の充実を図ります。
- ▶ 歴史、文化に関する資料や情報の収集と調査研究
 - 須賀川の歴史、文化に関する資料や情報の収集と調査研究の充実を図るとともに、貴重な資料の散逸などを防ぎ、保全する仕組みを検討します。
- ▶ 地域の宝創造プロジェクト事業の推進
 - 各地域にある様々な資源を、地域の宝として再認識する取り組みを進めます。
- ▶ 史跡などの保全管理の推進
 - 上人壇廃寺跡をはじめとする史跡や天然記念物などを後世に引き継ぐため、地域の理解と協力を得ながら、周辺環境の整備などを含め、保全管理を計画的に推進します。

(2) 須賀川市緑の基本計画(令和5年4月策定)

須賀川市緑の基本計画では、市全体の緑の魅力向上に大きく影響する取り組みを行う地区を複数の基本施策・取組方針を組み合わせ重点的に推進する地区として、上人壇廃寺跡を定めています。駅周辺を整備することで駅を起点に賑わいや回遊性のある緑豊かなまちづくりを進めることができます。

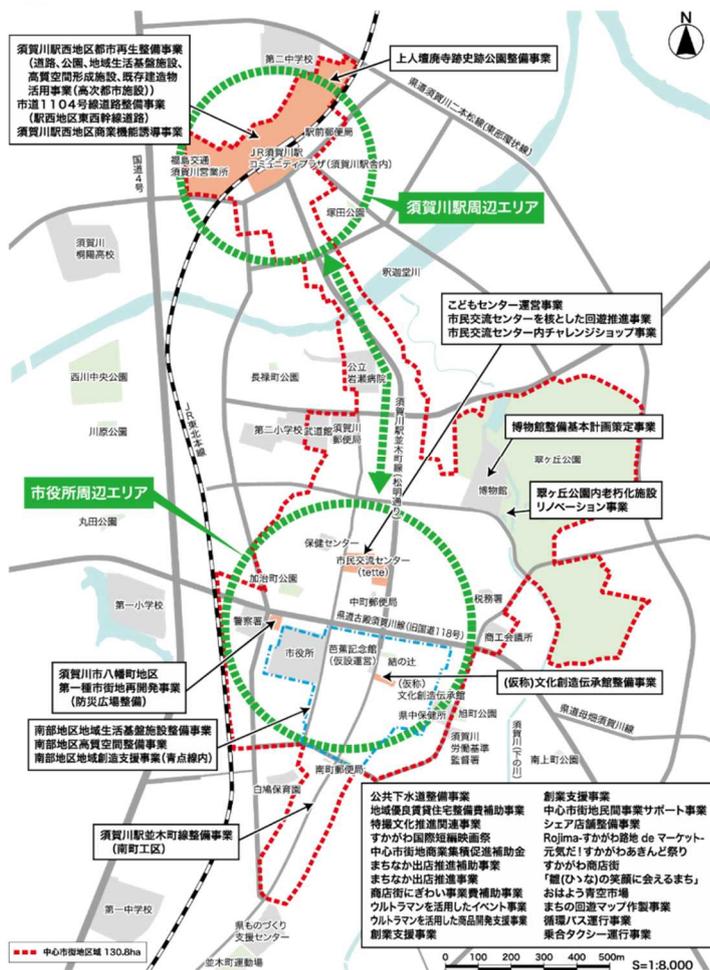
緑化重点地区



第2図 須賀川市緑の基本計画 緑化重点地区

(3) 中心市街地活性化基本計画 (平成 26 年 3 月策定)

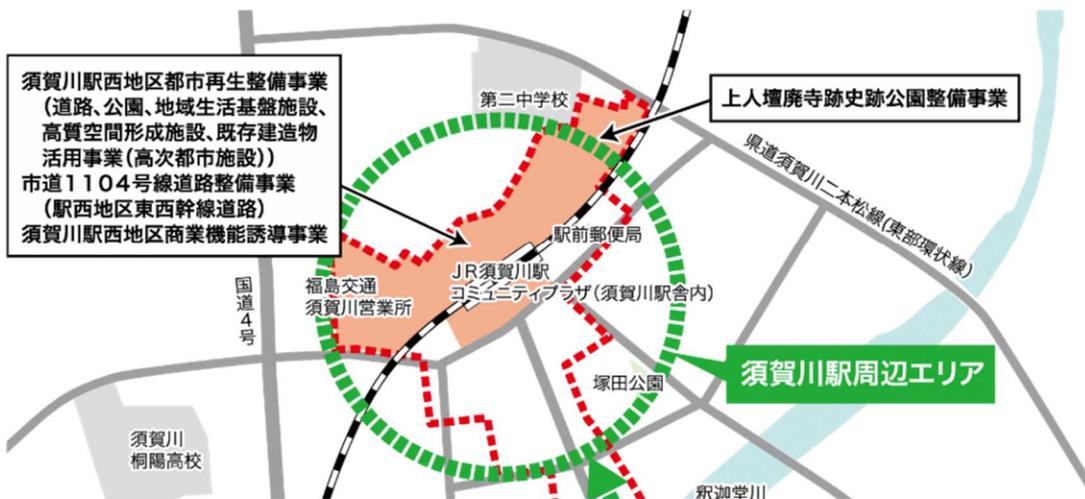
9 実施事業箇所図



須賀川市中心市街地活性化基本計画は、須賀川市第7次総合計画(平成24(2012)年12月策定)を受けて策定され、中心市街地の活性化を図る施設・道路、市街地再開発などの整備をその内容に含めています。

中心市街地の計画区域は、JR須賀川駅から延びる県道二本松須賀川線(旧奥州街道)とその周辺区域(南北2.6km、面積109.55ha)で、「活気と温もりある賑わいあふれるまち須賀川」をテーマに掲げ、「公共サービスの再建による賑わいの回復」を基本方針とし、「回遊性の向上」を目標にしています。

JR須賀川駅の北側に位置する上人壇廃寺跡の公園化整備計画は、この計画のもっとも北に位置しています。



第3図 中心市街地活性化基本計画

(4) 須賀川駅西地区都市再生整備計画

須賀川駅西地区都市再生整備計画では、須賀川市駅西地区都市構造再編集集中支援事業を活用し、上人壇廃寺跡の周知の埋蔵文化財包蔵地範囲を含むJR須賀川駅西側一帯の整備を進めています。この計画は、大目標を「人が集い、歴史と共存するにぎわいと魅力ある駅前空間の創出」と定め、整備方針では、上人壇廃寺跡を他にはない特色ある地域資源として位置付けております。

この事業では、JR須賀川駅の東西自由連絡通路及び新駅舎やロータリーの整備、上人壇廃寺跡に隣接した駅西広場なども計画しています。また、関連事業で、国道4号から駅西広場や、上人壇廃寺跡に至るアクセス道の整備を行っています。



第4図 須賀川駅西地区都市再生整備計画

(5) 須賀川市歴史文化基本構想 (平成31年策定)

本構想は、須賀川市の歴史を視座に、地域における文化遺産を明らかにすることを通し、地域に住む人々が誇りや愛着を持って歴史・文化資源の保存活用に取り組むとともに、歴史や文化を活かしたまちづくりを行うための長期ビジョンとして策定されました。

歴史・文化資源の保存・活用の方針を明確に示し、その周辺環境に大きく影響する都市計画や景観、環境行政等と情報共有し、連携・協力を図ることにより、歴史文化を核としたまちづくりの推進を目標の一つとしています。

この計画では、市内各地区における歴史・文化資源の特徴を抽出したうえで、須賀川市の歴史・文化の特性を設定していますが、上人壇廃寺跡は其中で『「みち」から広がる『まちづくり』』の中に位置付けています。また、この計画の基本理念と基本方針に基づき、須賀川市の歴史・文化を適切に保存・活用していくための施策に「史跡やガイダンス施設等の整備及び保全管理の促進」を挙げており、上人壇廃寺跡の整備はこの中に位置付けられます。

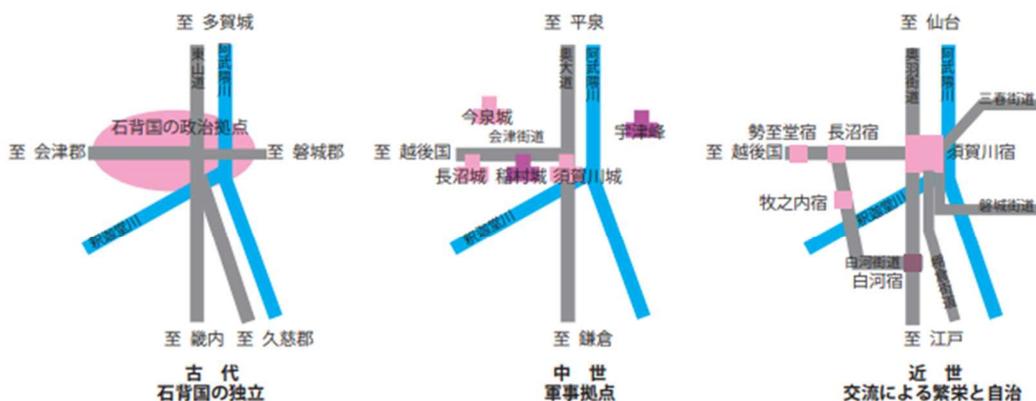


図 4-1.「みち」から広がる「まちづくり」

第 5 図 歴史文化基本構想

(6) 史跡上人壇廃寺跡保存活用計画 (平成30年策定)

上人壇廃寺跡の確実な保存と有効な整備活用の在り方について明らかにするとともに、本史跡の歴史的価値や意義を継承し、地域住民の郷土への愛着を醸成しながら地域活性化に資することを目的に策定されました。指定地はもちろん、周辺エリアと関連遺跡群も含めた範囲を保存し、活用していくうえで必要な、標柱・説明板・遺構表現・園路などの整備の方法や整備後の管理運営体制等についての指針を定めたものです。

この計画では、「市民とともに育む古代寺院『上人壇廃寺跡』」のテーマのもと 6 つの基本方針を定め、史跡を適切な状態で保存することを前提に、地域住民や関連部局と連携しながら公園的整備を図っていくことを目指しています。整備基本計画は、これを継承・発展させ、

基本的かつ具体的な整備の方向性や内容を定めていきます。

上人壇廃寺跡保存活用計画 基本テーマ

市民とともに^{はぐく}育む古代寺院「上人壇廃寺跡」

【基本方針】

- 上人壇廃寺跡の保存を第一として、未来へ継承する。
- 市民・来訪者の憩いの場としての活用を図る。
- 古代の石背郡に関わりのある遺跡を含めた情報発信や市民の活動拠点として活用する。
- 上人壇廃寺跡の整備を行い、古の遺跡の特徴を表現する。
- 眺望など古代に思いを馳せる空間として整備する。
- 地域住民、市民、関連団体、行政が協働する管理運営の構築を目指す。

第6図 史跡上人壇廃寺跡保存活用計画書 大綱と基本方針